

旭川市手話施策推進会議における今後推進すべき施策に係る委員からのアンケート結果集約（令和5年3月実施）

資料5-2

推進すべき施策	理由	R5意見交換会		
		実施方法	対象者	その他
<p>■手話にふれる、目にする機会を増やす。興味をもってもらおう。 例) ・公共機関で手話案内の動画を流す。 ・利用案内など録画再生を流す。 ・学校の授業で取り入れる（教えられる人を増やす→有資格者の賃金UP) ・イベントを行う又は参加する。</p>	<p>■2025年、東京でデフリンピックも開かれる。TVでも手話を取り上げたドラマが放送されたり、SNSでも手話を発信しているのをたくさん目にする。 ■今、若い人達にもたくさん手話に興味を持つ人も増えていると思うので、より身近に接する機会を広めるチャンスだと思う。</p>	<p>■地区や町内会単位でのグループワーク</p>	<p>■ろう者 ■手話通訳者 ■町内会 ■民生委員児童委員 ■福祉サービス事業所 ■行政（防災・救急） ■障がい者関係部署</p>	<p>■実際に身近に、近所にどのようなことで困っている人がいるのかを把握し、どのようなことが困っているか、できることは何かを知るために広く町内会や地区レベルで行うのが良いと思った。</p>
<p>■手話、ろう者の歴史、福祉を市民に情報提供するべき。</p>	<p>■条例制定されて6年目だがまだまだ知られていない。情報提供する方法は「手話まつり」がある。</p>	<p>■意見交換会だけでなく「手話まつり」（手話弁論、高校生パフォーマンス、市民と手話歌など）を催してはどうか。</p>	<p>■市民</p>	<p>-</p>
<p>■様々な生活の場所（病院・警察・消防等）、公共施設・公共交通機関等の職員への手話の普及・情報発信。</p>	<p>■聴覚障害者にとって生活のしづらはまだある。特に生活に不可欠な場所で働く人達へ手話・聴覚障害の理解が深まればよい。</p>	<p>■災害経験のあるろう者の講演会</p>	<p>-</p>	<p>■防災訓練等におけるろう者への情報保障、コミュニケーション保障や避難所の対応方法の整備。 ■普段からろう者と地域の人とが交流できる場をつくるサポート。</p>
<p>■旭川市の小中学校に手話の教科を導入する。 ■旭川市の小中学校のクラス文庫に手話の本を置く。</p>	<p>■聞こえる子どもたちが手話言語を会得し、手話でコミュニケーションが出来るようにすることで共生社会の充実化につながる。言語は恒久であり、音声言語と視覚言語（手話）を身に着けることが出来るよう、学校教育に取り入れる。一時的なイベントではなく、継続する内容を旭川市が率先して行ってほしい。石狩市、鳥取県の例もあり、実践している他市を参考に取り組む必要がある。</p>	<p>■パネルディスカッション・ワークショップなど市民が声を出せる形式を検討してほしい。 ■災害経験者・支援対策のノウハウ・他市の支援事例などパネリストからの問題提起。</p>	<p>■旭川市民（町内会・民生委員等含む） ■防災関係者 ■行政 ■手話通訳者 ■障がい者関係団体</p>	<p>■兵庫県では阪神大震災の反省として聴覚障害者用災害支援時のガイドラインを作成している。内容は文字ばかりではなく絵によって理解できるようにしており、聴覚障害者に配布されている。旭川の災害時要支援者ガイドラインは聴覚障害者にとって命を守るためのガイドラインになっていない。障害の種類別に支援が異なることは明らかであり、兵庫県のガイドラインは大いに参考になるのではないと思う。</p>
<p>（手話を学ぶ機会の確保）第8条について ■旭川市では、手話サークルや無料手話講座などがあるが、もっと気軽に楽しみながら、またその人のライフスタイルに合った学べる機会があると良いと感じている。 ■ICTの活用など、従来の学ぶ機会以外の方法も検討してみるのはいかがでしょうか。</p>	<p>■私自身が経験したことだが、以前手話を獲得したいと考え、市内の手話サークル数カ所に問い合わせを行ったが、学ぶ機会を得ることができなかった。手話を学びたいとの気持ちで飛び込んでもなかなか受け入れてもらえない、閉鎖的なイメージを抱いてしまった。結局、自分の仕事や生活に合わせ、継続的に手話を学ぶためにオンライン講座（有料）を選択した。</p>	<p>■ろう者は、緊急時・災害時に備え、どのような準備をしているか。関係者は、どのような支援体制を整えるのか。グループワークの中で情報交換し、現状理解やどうなると良いかなどについて話し合う。 ※関係者とは、行政・家族・ろう者に関わる人など。</p>	<p>■関係者全般</p>	<p>■前回の推進会議では、私自身の認識不足も多々あったと思うが、「施策を推進していくのは行政だ」との考え方に偏りすぎてはいないかな?!との印象を持ってしまった（確かに、基本条例は市が推進するとの文言になってはいるが）。 ■当事者や私たち関係者は、問題回避的な考え方を減らし、目的志向型に着眼し画期的な意見交換会を目指していけると良いのではないかと感じている。</p>
<p>■学校への手話学習導入。 ■企業での手話通訳技術を持つ職員の育成又は雇用の促進（特に障がい者雇用対象の企業）。</p>	<p>■手話はまだ外国語と同じような捉え方をされていると思う。 ■日本には日本手話があり、日常の中で使われる言語であることの認識を広め、定着させていくことが必要と感じている。</p>	<p>■過去の事例と行政の支援体制を聞き、その後グループに分かれて話し合う。町内会（市民委員会）を中心に、実践的な観点から、必要な支援と自力で行わなければいけない行動などを確認しあえると良い。</p>	<p>■令和2年度と同様の内容。 ■グループワークへの参加は大人数にはできないと思うので、傍聴での参加も可能にする。</p>	<p>■町内会がしっかりしているところは災害にも強いと聞く。町内会の皆さんに特に意識してもらおうためにも、中心に据えるのが良いと考える。 ■実践を想定して話し合うことで、支援体制の足りない部分も発見できるかもしれないと思う。</p>